

下記の業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

平成30年2月20日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝平太

2 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県教育委員会事務局高校教育課学校支援班

電話番号 054-221-3111

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

教高第3号

(2) 業務名

平成30年度静岡県立富士山麓山の村施設維持管理業務委託

(3) 業務場所

静岡県富士宮市栗倉地内 静岡県立富士山麓山の村

静岡県富士市大淵地内 静岡県立富士山麓山の村水源地ほか

(4) 業務概要

静岡県立富士山麓山の村における施設等維持管理業務

ア 清掃業務

施設等の清掃

イ 管理業務

(ア) 施設設備の管理

(イ) 施設等の点検

(ロ) 活動用物品の管理

(ハ) 寝具及びリネンの管理

(ニ) 浴場の管理

(ホ) 専用水道の管理

(ヘ) 主催事業の補助

ウ 維持業務

施設等の維持

エ その他

静岡県立富士山麓山の村所長の指示による業務

(5) 業務期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県庁舎等管理業務競争入札参加資格を有している者で、営業種目にあつては「2 清掃」を登録している者又は新たに競争入札参加資格審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県における庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。
- (4) 静岡県内に本社又は支社（支店又は営業所）を有する者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

平成30年2月20日（火）から平成30年3月5日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後4時まで

(2) 配布場所

〒418-0011 静岡県富士宮市粟倉2745番地

静岡県立富士山麓山の村事務室

電話番号 0545-36-2236

(3) 配布方法

無償で直接配布する。

6 入札参加資格申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を平成30年3月5日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）に入札説明書交付場所へ提出すること。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

平成30年3月26日（月） 午前9時30分

(2) 入札の場所

静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁西館8階教育委員会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は庁舎等管理業務の委託に係る一般競争契約入札心得において示した条件等に違反した入札は、無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 再度入札

開札をした場合において落札者とすべき入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。

(8) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) この公告に掲げる入札は、平成30年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約の締結は平成30年4月1日とする。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 照会窓口は、静岡県立富士山麓山の村事務室（電話番号0545-36-2236）とする。

(4) 詳細は入札説明書による。